

深川市農業委員会総会議事録

(第 5 回)

令和4年8月29日

開会 10時30分

閉会 10時50分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛		○
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔		○
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明		○
24	廣田和也		○
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第5回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 令和4年8月29日（月）10時30分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 栗野 良寛委員 外22名 |
| 4 説明員 | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・成田主事補 |
| 5 書記 | 成田主事補 |

宮谷局長

開会宣言（10時30分）

只今から、令和4年度 第5回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日、五十嵐委員、安村 委員、荒井 政明委員、廣田委員から 欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして、議事に入らせていただきます。

菊入会長

おはようございます。コロナの第7波により、今日欠席の皆さんも、家族の体調不良等の理由で欠席されていますが、だいぶ身近なところまで近づいてきたと思いますし、同居はしておりませんが、私の身内も感染したと聞いております。来月4回目のワクチンを予約しまして、よっぽどの副反応が無い限りは接種したほうが良いと思いますので、皆さんも是非気を付けていただければと思います。

さて、去年の稲刈りは1週間以上早くて、9月10日～11日ぐらいだったと記憶しておりますが、今年は14日～15日ぐらいだと思っております。後から協議会の中で話されますが、水田活用の見直しに関する、農地の斡旋の方向性について、政府与党は7月末に、水田活用見直しの件について、もう一度検討をして話を持ってくると思われていましたが、実際は肥料高騰の助成の話ばかりで、水田活用の事については、何一つ言ってこなかったもので、少しガッカリしているところでして、オール北海道としての要望書の原案が農協に提出され、組合長の話では、こんな要望書では埒が明かないということで、突き返したという話をしておりましたので、今後どうなるかなと思っております。

今日の新聞で出ておりましたが、稲津先生の政経セミナーが岩見沢市で昨日開催されたそうですが、肥料高騰の補填の話はありましたが、水田活用の支払い交付金の話は一つも出ていなかったもので、政府与党も中々進んでいないのかなと思っておりますが、期限が後4年しかありませんので、今後どういった展開になるのか心配しています。深川市農業対策協議会の幹事会の中で、深川市としては、向こうの方針が見えない中ではどうしようもないので、9月の稲刈りが終わった頃、色々なものが見えてくれば、それなりの対応をしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

ということで、総会に入らせていただきたいと思っておりますので、ご審議のほど宜しく願いいたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

26番 塩尻委員、27番 清水正勝委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告、(1) 農業行政報告はありませんので、(2) 農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

7月28日の総会以降、本日の総会前までの主な業務につきましては、報告書の配布をもちまして、農業委員会業務報告とさせていただきます。以上です。

菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。 (1) 農地特別委員会開催結果報告を大川委員長から報告願います。
大川委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告のとおり承認します。 (2) 農政特別委員会開催結果報告を金谷委員長代理から報告願います。
金谷委員長代理	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告のとおり承認します。 (3) 農民特別委員会開催結果報告を鈴木委員長から報告願います。
鈴木委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。はじめに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
後藤次長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は4件で、番号1番と4番が売買に係るあっせん申し出、番号2番と3番が賃貸借に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番から3番が令和4年8月1日、番号4番が令和4年8月18日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第1号を承認します。
菊入会長	次に、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
佐藤主任	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をしましたのでご報告いたします。今月は6件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番、4番、5番は、農業委員会内規2—(1) —の「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により番号1番と5番は「田」とし

	<p>て、番号4番は「畑」として交付しております。番号2番は、農業委員会内規2—(1)—アの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、会長専決により「宅地」として交付しております。番号3番は、農業委員会内規2—(1)—イの「軽微な面積(概ね 1,000 m²)で、客観的にみて、その現況が願出人の証明願い地目と一致する(原野、雑種地への現況証明は除く。)場合。」に基づき、会長専決により「宅地」として交付しております。番号6番は、令和3年度の農地利用状況調査において、年月日不詳より非農地と確認した土地で、農業委員会内規2—(1)—カの「農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合」により「雑種地」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p> <p>初めに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
後藤次長	<p>記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は2件で、番号1番、2番ともに、貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期は、2件とも、令和4年8月1日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
	<p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
成田主事補	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為ご審議をお願い致します。今月は1件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この1件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。</p>

菊入会長	説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第2号は原案のとおり決定します。
後藤次長	次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。今月は6件で、番号1番から4番が売買の案件、番号5番と6番が、賃貸借の案件です。番号1番は、出し手の労働力不足による経営移譲のため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応はL資金です。番号2番から4番は、農地売買等事業による北海道農業公社の買い入れです。出し手の理由としましては、合意解約により返還された農地と残地を処分するためです。これら買い入れにつきましては、先月の総会において買入協議の要請をしたものです。番号5番以降は、賃貸借の案件です。番号5番と6番は、ともに出し手の労働力不足による経営移譲のため、経営拡大を図る受け手に貸付けるもので、期間は5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します (総会終了 10時50分)